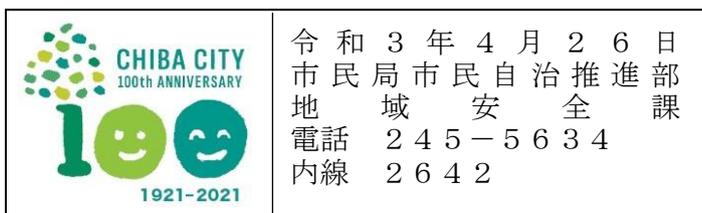




記者発表資料



「九都縣市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施します！
～千葉市では「自転車マナーアップ及び自転車盗難防止キャンペーン」を実施～

九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成する、首都圏自転車安全利用対策協議会が、自転車の安全利用を促進する共同の取り組みとして、自転車月間推進協議会が主唱する5月の自転車月間期間中、一斉に「九都縣市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施します。

この取り組みの一環として本市では、「自転車マナーアップ及び自転車盗難防止キャンペーン」を実施しますので、お知らせします。

1 本市取り組みの目的

自転車利用に係るマナー向上及び自転車盗難防止への防犯意識向上を図るため

2 日時

令和3年5月21日（金） 7：30～ 8：30（※雨天中止）

3 場所

JR千葉駅東口駅前広場周辺（中央区新千葉1丁目地先）

4 実施内容

啓発物品の配布（反射材、ポケットティッシュ、啓発チラシ等）

5 参加者

以下の団体に所属する約40人が参加見込み

- ・千葉県警察
- ・千葉中央交通安全協会
- ・千葉市防犯協会連合会
- ・「防犯への協力に関する覚書」締結団体
- ・千葉市